

第18回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和3年12月10日

上富良野町農業委員会

第 18 回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和3年12月10日(金) 午後1時30分から午後2時35分

2 場 所 JA ぶらの北エリア上富良野事務所 2階 役員会議室

3 出席委員 11名

| 席順 | 委員名 | 席順 | 委員名 | 席順 | 委員名 |
|----|-------|----|-------|----|-------|
| 1 | 前田 満 | 2 | 對馬 徹 | 3 | 上田 修一 |
| 4 | 荒 仁 | 5 | 沼沢 春美 | 7 | 小川 光洋 |
| 9 | 谷本 嘉彦 | 10 | 北村 啓一 | 11 | 内田 透 |
| 12 | 佐藤 良二 | 13 | 井村 昭次 | | |
| | | | | | |

4 欠席委員

| | | | | | |
|---|-------|---|-------|--|--|
| 6 | 西木 晴彦 | 8 | 島田 政志 | | |
|---|-------|---|-------|--|--|

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第3 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について
- 日程第4 議案第2号 農用地の買入協議に係る要請について
- 日程第5 議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第6 議案第4号 土地の現況証明下付について

7 農業委員会事務局職員

| | | | | | |
|------|-------|----|-------|----|-------|
| 事務局長 | 大谷 隆樹 | 次長 | 安川 伸治 | 主事 | 瀬川 翔太 |
|------|-------|----|-------|----|-------|

8 会議の概要
開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第18回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、11名であります。
定数に達しておりますので、これより第18回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
9番 谷本 嘉彦 君 10番 北村 啓一 君 を指名いたします。

議 長 日程第2 報告第1号 「農業委員会事務監査結果の報告について」の件を議題といたします。報告第1号を、事務局が説明いたします。

事務局 報告第1号について、ご説明いたします。
報告第1号、農業委員会事務監査結果の報告について
令和3年11月15日に実施した令和2年10月から令和3年3月に係る農業委員会事務監査の結果について、別紙のとおり報告します。
令和3年12月10日提出 上富良野町農業委員会会長井村昭次
資料は別紙のとおりです。

議 長 報告第1号について、前田 満 監査委員から補足説明をお願いします。

前田委員 監査委員の前田です。

令和2年度10月から3月分の事務監査を令和3年11月15日に第2応接室において對馬委員と上田委員、そして私の3名で実施しました。

農業委員会に関する法律に基づく事務及び町の委任に基づく事務並びに関係会計処理について、伝票、決議書、復命書など関係書類の資料の提出を求め、その中から抽出して点検、照合を行うとともに、事務職員から事務の執行状況及び内容の聴取を行ったところです。

その結果、事務は適正に処理されていると認められましたので、報告いたします。

議 長 報告第1号「農業委員会事務監査結果の報告について」説明していただきましたが、発言はありませんか。

「なし」の声あり

発言がなければ、報告第1号を終わります。

議長 日程第3 「議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。 議案第1号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の貸借権の合意解約申し出のあった次の件について、審議を求めます。

令和3年12月10日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村 昭次

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされ、賃貸借権の解約が成立しております。

1番

貸主、札幌市中央区北5条西6丁目の北海道農業公社さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計6筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は6筆合計で40,874㎡です。土地の引き渡し時期は令和3年11月1日、内容は合意解約です。農地中間管理事業の促進に関する法律による賃貸借で、期間は平成28年3月4日から令和8年11月30日まででした。

2番

貸主、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、借主、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は3筆合計で51,892㎡です。土地の引き渡し時期は令和3年10月20日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は平成29年2月9日から令和8年11月30日まででした。

3番

貸主、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんの代理人の〇〇〇〇さん、借主、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計17筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は17筆合計で114,564㎡です。土地の引き渡し時期は令和3年10月12日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は平成27年2月6日から令和6年11月30日まででした。

4番

貸主、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、借主、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は5筆合計で43,511㎡です。土地の引き渡し時期は令和3年10月18日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は平成31年3月11日から令和10年11月30日まででした。

5番

貸主、〇町〇丁目〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇町〇丁目の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は2筆合計で14,500㎡です。土地の引き渡し時期は令和3年10月31日、内容は合意解約です。農業経営基盤強化促進法による賃貸借で、期間は平成24年3月7日から令和4年11月30日まででした。

1番は、平成27年度農地中間管理事業による賃貸借が途中解約となったものであり、前回総会において議決いただいたものの追加になります。2番は、こちらも前回総会において農地法第3条による賃貸借許可の議決をいただいたものを追加するものであります。3から5番は、この後ご審議いただきます議案第2号の諮問に係るもの

であります。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

日程第4 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。 諮問第1号を、事務局が説明いたします。

事務局

諮問第1号について、ご説明いたします。

〇〇地区農用地利用改善事業実施組合他より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和3年12月10日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所10

出し手、旭川市〇〇条〇丁目〇番〇号の持分〇〇分の〇〇 〇〇〇〇さん、札幌市〇〇区〇〇条〇〇丁目の持分〇〇分の〇〇 〇〇〇〇さん、香川県高松市〇〇町〇〇〇〇番地〇〇の持分〇〇分の〇〇 〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計19筆。地目は公簿現況ともに田及び用悪水路、面積は19筆合計で115,286㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和3年12月13日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和4年5月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所11

出し手、旭川市〇〇条〇丁目〇番〇号の持分〇〇分の〇〇 〇〇〇〇さん、札幌市〇〇区〇〇条〇〇丁目の持分〇〇分の〇〇 〇〇〇〇さん、香川県高松市〇〇町〇〇〇〇番地〇〇の持分〇〇分の〇〇 〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田、面積は1筆合計で155㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和3年12月13日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和4年5月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所12

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計4筆。地目は公簿現況ともに田、面積は4筆合計で27,062㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和3年12月13日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和4年5月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所13

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田、面積は1筆合計で16,449㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和3年12月13日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和4年5月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所14

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇〇〇さん、受け手、〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿山林、現況畑。面積は1筆合計で6,981㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和3年12月13日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和4年5月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所15

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計14筆。地目は公簿現況ともに田、公簿が畑及び原野及び雑種地で現況が畑。面積は14筆合計で74,743㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和3年12月13日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和4年5月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所16

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計4筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は4筆合計で57,285㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和3年12月13日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和4年5月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所17

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は5筆合計で1,048㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和3年12月13日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和4年5月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

賃3

出し手、〇町〇丁目〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は2筆合計で14,500㎡です。内容は賃貸借で、対価は〇〇〇〇千円。移転始期は令和3年12月13日で、終期は令和13年11月30日です。支払い方法は口座振込、支払い時期は毎年11月25日です。

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 所10番、所11番 について、提案に関する補足説明を願います。
「10番 北村 啓一 委員」

北村委員

10番 北村です。所10番、所11番について、補足説明いたします。

令和3年11月5日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JAふらの北エリア上富良野事務所で開催され、売買2件の利用集積が成立いたしました。

所10番

出し手 旭川市〇〇条〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さんほか2名。
受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の町道〇〇線道路沿いになります。
〇〇〇〇さんの相続後の再処分に伴い、10a当たり、田〇〇〇〇、〇〇〇〇円で売買となりました。

所11番

出し手 旭川市〇〇条〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さんほか2名。
受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇沿いになります。
〇〇〇〇さんの相続後の再処分に伴い、10a 当たり、田〇〇〇〇円で売買となりまし
た。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所10番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 所11番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 諮問第1号 所12番、所13番 について、提案に関する補足説明を願います。
「3番 上田 修一 委員」

上田委員 3番 上田です。所12番、所13番について、補足説明いたします。

令和3年11月18日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JAふらの
の北エリア上富良野事務所で開催され、売買2件の利用集積が成立いたしました。

所12番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。
受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇沿いになります。
〇〇〇〇さんの再処分に伴い、10a 当たり、田〇〇〇〇、〇〇〇〇円で売買となりま
した。

所13番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。
受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の町道〇〇号道路沿いになります。
〇〇さんの再処分に伴い、10a 当たり、田〇〇〇〇円で売買となりました。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これより質疑に入ります。

対馬委員 所12番が、位置図に載っていない。

事務局 全体図の13、14と表示されている部分が12、13でした。修正お願いします。

議 長 ほかにありますか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所12番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 所13番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 諮問第1号 所14番、所15番、所16番、所17番、賃3番 について、提案に関する補足説明を願います。 「9番 谷本 嘉彦 委員」

谷本委員 9番 谷本です。所14番、所15番、所16番、所17番、賃3番について、補足説明いたします。

令和3年11月5日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、〇〇会館で開催され、売買1件の利用集積が成立いたしました。

令和3年11月30日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JAふらの北エリア上富良野事務所で開催され、売買3件、賃貸借1件の利用集積が成立いたしました。

所14番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。

受け手 〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん。

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の 町道〇〇〇〇道路沿いほかになります。〇〇〇〇さんの離農に伴い、農地保有合理化学業を利用し、処分を進めていたましたが、当該地は農用地区域の指定から外れているため、事業の対象外となったものがあります。10a当たり、畑〇〇〇〇円で売買となりました。同事業との関係により千円未満の端数を切り上げて価格を決定しております。

所 15 番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん。
受け手 ○○線○○号の○○会社○○○○さん。

所在地は、○○地区、○○線○○号の 町道○○道路沿いになります。

○○さんの経営計画の見直しに伴う規模縮小により、10a 当たり、畑○○○○円で
売買となりました。

所 16 番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん。
受け手 ○○線○○号の○○会社○○○○さん。

所在地は、○○地区、○○線○○号の町道○○道路沿いになります。

○○さんの経営計画の見直しに伴う規模縮小により、10a 当たり、畑○○○○、○○
○○円で売買となりました。

所 17 番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん。
受け手 ○○線○○号の○○○○さん。

所在地は、○○地区、○○線○○号の町道○○号○○道路沿いほかになります。

○○さんの規模縮小により、10a 当たり、畑○○○○、○○○○、○○○○円で売買
となりました。

賃 3 番

出し手 ○町○丁目の○○○○さん。
受け手 ○町○丁目○番○号の○○○○さん。

所在地は、○○地区、○○線○○号の町道○○道路沿いになります。

○○さんの再処分に伴い、10a 当たり、畑○○○○円で賃貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第 1 号 所 14 番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第 1 号 所 15 番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 所16番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 所17番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 賃3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5、議案第2号「農用地の買入協議に係る要請について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農業経営基盤強化促進法第16条に基づき、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、上富良野町長に対し、買入協議の要請を行うよう、求める。

令和3年12月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

要請内容は、離農により〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんが売却することになった農地について、農地保有合理化事業により、公益財団法人北海道農業公社と買入調整を行うものです。公社が買入れた後は、〇〇〇〇さんと5年間の賃貸借契約を結び、期間満了後に売り渡すことになります。

所18

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町、地番は〇〇〇〇番〇〇ほか、計10筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は10筆合計159,416㎡。農地保有合理化事業特例事業で、事業の参加予定者は〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇さんです。

議長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第6 議案第3号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。
議案第3号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求めます。
令和3年12月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計14筆。地目は公簿現況ともに田、および公簿山林または畑で現況が畑。面積は14筆合計で142,793㎡です。内容は使用貸借となりました。

2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計22筆。地目は公簿現況ともに田、および公簿畑または山林で現況畑。面積は22筆合計で264,563㎡です。内容は使用貸借となりました。

3番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、美瑛町〇〇〇〇丁目〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内ほか、計12筆。地目は公簿現況ともに田、および公簿畑または山林または雑種地で現況畑。面積は12筆合計で61,377㎡です。内容は使用貸借となりました。

4番

出し手、〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計11筆。地目は公簿現況ともに田、および公簿山林または原野または畑で現況畑。面積は11筆合計で169,143㎡です。内容は使用貸借となりました。

5番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計7筆。地目は公簿現況ともに田。面積は7筆合計で51,510㎡です。内容は貸貸借となりました。

6番

出し手、〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計9筆。地目は公簿現況ともに田、および畑。面積は9筆合計で152,811㎡です。内容は使用貸借となりました。

7番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに田、および

畑。面積は5筆合計で54,636㎡です。内容は使用貸借となりました。

8番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内、計1筆。地目は公簿現況ともに田。面積は1筆合計で20,998㎡です。内容は貸貸借となりました。

9番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに田。面積は3筆合計で16,125㎡です。内容は貸貸借となりました。

10番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに田。面積は3筆合計で31,468㎡です。内容は使用貸借となりました。

11番

出し手、〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに田。面積は5筆合計で71,048㎡です。内容は使用貸借となりました。

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第3号 1番、2番について、提案に関する補足説明を願います。
「2番 対馬 徹 委員」

対馬委員

2番 対馬です。 議案第3号 1番、2番について、補足説明いたします。

1番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。
所在地は、〇〇地区、〇〇〇〇の〇〇〇〇沿いほかとなります。
〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんとの使用貸借について、期間の延長となりました。

2番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇〇〇の〇〇〇〇沿いほかとなります。
〇〇〇〇と〇〇さんが経営する〇〇〇〇さんとの使用貸借について、期間の延長となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
議案第3号 1番、2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 2番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第3号 3番について、提案に関する補足説明を願います。
「4番 荒 仁 委員」

荒委員 4番 荒です。 議案第3号 3番について、補足説明いたします。

出し手 ○○線○○号の○○○○さん
受け手 美瑛町○○丁目の○○○○さん
所在地は、○○地区、○○線○○号の○○沿いとなります。
○○○○さんの経営移譲に伴い、○○○○さんへの使用貸借となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 3番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 3番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第3号 4番について、提案に関する補足説明を願います。
「9番 谷本 嘉彦 委員」

谷本委員 9番 谷本です。 議案第3号 4番について、補足説明いたします。

出し手 ○○線○○号の○○さん
受け手 ○○線○○号の○○さん
所在地は、○○地区、○○線○○号の○○沿い他となります。
○○さんと○○さんとの使用貸借について、期間延長となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 4番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 4番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第3号 5番 について、提案に関する補足説明を願います。
「12番 佐藤 良二 委員」

佐藤委員 12番 佐藤 です。 議案第3号 5番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○線○○号の○○○○さん
受け手 ○○線○○号の○○会社○○○○さん。
所在地は、○○地区、○○線○○号の○○沿いとなります。
○○さんの再処分に伴い、○○○○への賃貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 5番 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 5番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第3号 6番、7番 について、提案に関する補足説明を願います。
「10番 北村啓一 委員」

北村委員 10番 北村です。 議案第3号 6番、7番 について、補足説明いたします。

6番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん

受け手 ○○線○○号の○○○○さん

所在地は、○○地区、○○線○○号の○○沿い他となります。

○○○○さんと○○○○さんとの使用貸借について、期間延長となりました。

7番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん

受け手 ○○線○○号の○○○○さん

所在地は、○○地区、○○線○○号の○○沿いとなります。

○○○○さんと○○○○さんとの使用貸借について、期間延長となりました。

慎重審議をよろしくお願ひします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 6番、7番 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 6番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 7番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第3号 8番、9番、10番、11番について、提案に関する補足説明を願います。
「3番 上田 修一 委員」

上田委員 3番 上田です。 議案第3号 8番、9番、10番、11番 について、補足説明いたします。

8番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん
受け手 ○○線○○号の○○○○さん
所在地は、○○地区、○○線○○号の○○沿いとなります。
○○さんの再処分に伴い、○○さんへの賃貸借となりました。

9番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん
受け手 ○○線○○号の○○○○さん
所在地は、○○地区、○○線○○号の○○沿いとなります。
○○さんの再処分に伴い、○○さんへの賃貸借となりました。

10番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん
受け手 ○○線○○号の○○○○さん
所在地は、○○地区、○○線○○号の○○沿いとなります。
○○○○さんと○○さんとの使用貸借について、期間延長となりました。

11番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん
受け手 ○○線○○号の○○○○さん
所在地は、○○地区、○○沿いとなります。
○○○○さんと○○○○さんとの使用貸借について、期間延長となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 8番、9番、10番、11番 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 8番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 9番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 10番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 11番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第7、議案第4号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第4号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第4号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
令和3年12月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。

1 番

土地の所在は上富良野町、〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。公簿田、現況は農地採草放牧地以外。面積は2筆合計294㎡。土地所有者は富良野市〇〇町〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。申請者は〇町〇丁目の〇〇〇〇さん。申請目的は地目変更で、調査委員は内田委員、佐藤委員、前田委員の三名で、令和3年11月24日に調査を行っております。

当該地のうち、〇〇〇〇番〇〇は昭和51年に通路として転用許可を受けましたが、地目変更登記をしておらず現在に至っております。〇〇〇〇番〇〇は転用申請と同時に分筆を行って、以後45年間は周辺宅地の利用のための通路として使用しております。今般、地目変更登記を行うため、農地採草放牧地以外の証明をお願いしたい。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第4号 について、提案に関する補足説明を願います。
「11番 内田 透 委員」

内田委員 11番 内田です。 議案第4号 について、補足説明いたします。
11月24日に 佐藤委員、前田委員とともに現地調査を行いました。

所有者は 富良野市〇〇町〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。
所在地は 〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇沿いになります。

土地の経過については、事務局の説明とおりで。
公簿上は田ではありますが、農地・採草放牧地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
議案第4号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第4号 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。

第18回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、報告1件、諮問1件、議案4件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後2時35分

上記第18回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和3年12月10日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____